

青森県報

号外第二十五号

平成三十一年
三月二十五日
(月曜日)

目次

告 示

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除(河川砂防課) …… 一
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 …… 二
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除 …… 四
- 土砂災害警戒区域の指定の解除 …… 六
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 …… 六
- 土砂災害警戒区域の指定 …… 八

告 示

青森県告示第百九十五号

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項において準用する同条第四項及び同法第九条第九項において準用する同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県国土整備部河川砂防課及び三八地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年三月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 林ノ前土砂災害警戒区域及び林ノ前土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十三年政令第八十四号)第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 三八城公園下土砂災害警戒区域及び三八城公園下土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 古里三号土砂災害警戒区域及び古里三号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 門前土砂災害警戒区域及び門前土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

五 下門前土砂災害警戒区域及び下門前土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

六 相畑一号土砂災害警戒区域及び相畑一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

七 古里土砂災害警戒区域及び古里土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

八 下頃巻沢土砂災害警戒区域及び下頃巻沢土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第百九十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七條第一項及び第九條第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第七條第四項及び第九條第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土木整備部河川砂防課及び三八地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年三月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 林ノ前土砂災害警戒区域及び林ノ前土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり
（図面省略）

二 三八城公園下土砂災害警戒区域及び三八城公園下土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり
（図面省略）

三 古里三号土砂災害警戒区域及び古里三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり
（図面省略）

四 門前土砂災害警戒区域及び門前土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり
（図面省略）

五 下門前土砂災害警戒区域及び下門前土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり
（図面省略）

六 相畑一号土砂災害警戒区域及び相畑一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり
（図面省略）

七 古里土砂災害警戒区域及び古里土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

八 下頃巻沢土砂災害警戒区域及び下頃巻沢土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

八戸市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第百九十七号

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項において準用する同条第四項及び同法第九条第九項において準用する同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び中南部地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年三月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 川辺三号土砂災害警戒区域及び川辺三号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平

成十三年政令第八十四号）第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 虹の湖温泉土砂災害警戒区域及び虹の湖温泉土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 葛川四号土砂災害警戒区域及び葛川四号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 葛川一号土砂災害警戒区域及び葛川一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

五 唐竹四号土砂災害警戒区域及び唐竹四号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

六 浅井一号土砂災害警戒区域及び浅井一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

七 小金森一号土砂災害警戒区域及び小金森一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

八 平六村下二号土砂災害警戒区域及び平六村下二号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

九 温川沢二号土砂災害警戒区域及び温川沢二号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十 広船二号土砂災害警戒区域及び広船二号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十一 葛川出口二号土砂災害警戒区域及び葛川出口二号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十二 向川原田一号土砂災害警戒区域及び向川原田一号土砂災害特別警戒区域

1 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第百九十八号

土砂災害警戒区域の指定を次のとおり解除するので、土砂災害警戒区域等における

土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項に

おいて準用する同条第四項の規定により公示する。
その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び中南地域県民局地域整備部に備

え置いて縦覧に供する。
平成三十一年三月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

広船四号土砂災害警戒区域

一 解除する区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

青森県告示第百九十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法
律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び
土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第七条第四項及び第九条第四
項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び中南地域県民局地域整備部に備
え置いて縦覧に供する。
平成三十一年三月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 川辺三号土砂災害警戒区域及び川辺三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平
成十三年政令第八十四号）第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事
項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 虹の湖温泉土砂災害警戒区域及び虹の湖温泉土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

三 葛川四号土砂災害警戒区域及び葛川四号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

四 葛川一号土砂災害警戒区域及び葛川一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

五 唐竹四号土砂災害警戒区域及び唐竹四号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

六 浅井一号土砂災害警戒区域及び浅井一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

七 小金森一号土砂災害警戒区域及び小金森一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

八 平六村下二号土砂災害警戒区域及び平六村下二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
次の図面のとおり

(図面省略)

九 温川沢二号土砂災害警戒区域及び温川沢二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十 広船二号土砂災害警戒区域及び広船二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十一 葛川出口二号土砂災害警戒区域及び葛川出口二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十二 向川原田一号土砂災害警戒区域及び向川原田一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第二〇号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び中南地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年三月二十五日

青森県知事 三 村 申 吾

広船四号土砂災害警戒区域

一 指定の区域

平川市の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県

(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円四十四銭